

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただきます。

関係事業主 殿

令和3年10月1日

(登録番号:第55号 有効期間:令和6年3月30日)

長野労働局長登録教習機関 (一社)長野県労働基準協会連合会

(一社)松本労働基準協会

各労働基準協会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は、酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業については、標記講習を修了した者のうちから、酸素欠乏危険作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定や作業者の指揮等の職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条第21号)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会は、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和3年12月8日(水)・9日(木)・10日(金)	1日目、2日目は9時10分から受付をし、 3日目は8時40分から受付をいたします。
会場	松本安全衛生センター	松本市神林7107-55 (松本臨空工業団地内)
締切日	令和3年11月19日(金)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、12月2日(木)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので404円切手貼付の封筒をご用意ください。
定員	40名	

2. 申込方法

(1) 申込先 (一社)松本労働基準協会あるいは最寄りの労働基準協会 (所在地は申込書の裏面に記載してあります。)

(2) 提出書類 (下記の2点を申込時に必ず提出して下さい)

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 (労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。)
② 写真1枚 (申込書貼付) 縦3cm、横2.5cm裏面に氏名明記 修了証に使用します	<u>正面、脱帽、上三分身(胸から上)(顔がサイズ画面いっぱいのものであるいははみ出したものは受付いたしません)</u> 、背景無地、鮮明で傷のないもの、 <u>デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限り</u> ます。

3. 受講料 (消費税含む)

1名 16,190円

1名 15,580円 (一部免除者) 後記8.により申し込んで下さい。

4. テキスト代 (消費税含む) (労働基準協会会員事業場は不要)

「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」 1冊 2,310円 ※テキスト代は価格改訂される場合があります。

5. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には3日目の修了式で修了証をお渡しします。

なお、12月2日(木)以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった合格者の方には修了式で合格証をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。(郵送代404円ご負担下さい。)

6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。
- (2) 申し込み受付後の取消しは、12月1日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。（労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。）
- (3) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

7. 講習科目・時間・講師

期	講習科目	時間	講師
12 / 8	オリエンテーション	9:25～	
	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	9:30～12:00 13:00～14:30	(一社)長野県労働基準協会連合会環境測定部参与 労働安全・労働衛生コンサルタント
	保護具に関する知識	14:30～16:30	桜井 優
12 / 9	関係法令	9:30～12:00	宮坂労働衛生コンサルタント事務所 所長 宮坂 誠 氏
	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	13:00～16:00	村山内科医院 医師 沖野 知 範 氏
	学科試験	16:00～17:00	
12 / 10	実技講習及び試験 救急そ生の方法 酸素濃度測定 硫化水素濃度測定	9:00～16:00 (12:00～13:00 休憩)	日本赤十字社長野県支部救急指導員 (一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部 第一種作業環境測定士
	修了式	16:10～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。3日目は実技講習・試験のため、昼休み開始時間及び講習終了時間が遅れることもあります。

8. 一部免除

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により、本案内書4頁に掲載した資格証を受けている方は、3日目の「実技講習及び試験の「救急そ生の方法」が免除になりますので、申込書の一部免除資格証の「有」に○印をして申込書裏面に資格証の写(コピー)を貼付して下さい。よって、3日目は12時45分から受付をし、13時から酸素濃度測定と硫化水素濃度測定の実技講習及び試験を受けて下さい。ただし、救急そ生の方法は「JRC 蘇生ガイドライン2015」が2016年に公表され、新しい救急蘇生法の手順が示されたことで同ガイドラインに準拠した一次救命処置の実技講習になること及びAEDの取り扱い方等もありますので、一部免除者で「救急そ生の方法」を受講される方は、お申し込みの際にその旨を申し出て下さい。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。(但し、建設労働者技能実習コースは訓練実施計画届の提出が不要です。)

詳細につきましては

長野労働局職業安定部訓練室(TEL026-226-0862)までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに84円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

10. その他

- (1) 昼食は各自ご用意下さい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内では必ずマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)
- (3) 会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

◆写真貼付セロテープ不可◆

(修了証に使用します)



留意事項
 1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。※欄は記入しないこと。
 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。
 2. 個人で申し込まれる方は、申し込み確認のため専業主職氏名欄に署名をして、現住所の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

12月8日・9日・10日 松本市会場

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出して下さい。 申込前に写真の再確認をお願いします。

フリガナ		<input type="checkbox"/> 顔が大きすぎませんか <input type="checkbox"/> 背景が無地ですか <input type="checkbox"/> 鮮明で傷はありませんか
氏名 <small>正しい字体ではっきり記入して下さい。</small>		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	※協会名
現住所 <small>〒番号必須 (団地、アパート名は不要)</small>	〒 都・道・府・県	※区分
(日中連絡がとれる電話番号) <small>※個人で受講される方のみご記入ください。</small>	— —	上 小
受講区分 (A該当者の免許証等の添付欄) (裏面の資格証貼付欄に貼付して下さい。A以外の人はBをOで囲んで下さい。)		労働基準協会 会員関係
<input type="checkbox"/> A	一部免除資格証有 (本案内2頁の8. 及び4頁参照) を受けている方は左の「A」をOで囲んで申込書の裏面に写しを貼付して下さい。	加入されている労働基準協会名を〔 〕内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外にOをご記入下さい。 〔 〕 労働基準協会・会員外
<input type="checkbox"/> B	A以外の方はBをOで囲んで下さい。	
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 — —		
事業場所在地	申込担当者所属	
事業場名	氏名	
事業主職氏名	TEL ()	
	FAX ()	

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

★ ご記入いただきました個人情報につきましては当連合会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

協会 使用欄	※受講料 免除A ¥15,580 - B ¥16,190 -	※テキスト代 ¥2,310 - ⑤× ⑥入	領収月日 /	領収者	受講番号
-----------	-----------------------------------	--------------------------	-----------	-----	------

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※区分	※受講No.	受講者氏名	講習月日 R3年12月8日(水)・9日(木)・10日(金)
上 小				※開講時間が異なりますのでご注意下さい。 講習場所 松本安全衛生センター

※1日目、2日目は9時10分から、3日目は8時40分から

この受講票を提示して受付を済ませて下さい

※席は指定席ですので、開講5分前までに協会・受講No.と同じNo.の席へお掛け下さい。

※テキスト		※1日目	※2日目	※3日目
不要	当日			

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内では必ずマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自棄いただくようお願いいたします。また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただきます。

A

[実技「救急そ生の方法」]免除者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により

実技「救急そ生」の方法の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、次の3件の資格証を受けた方です。

(実技「救急そ生」の方法の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程」で規定されていますので、この3種類の資格証を受けた方です。この資格以外の方は対象になりません。)

1. 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急法認定証を受けた者
2. 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
3. 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般公衆Ⅱを修了して合格証を受けた者

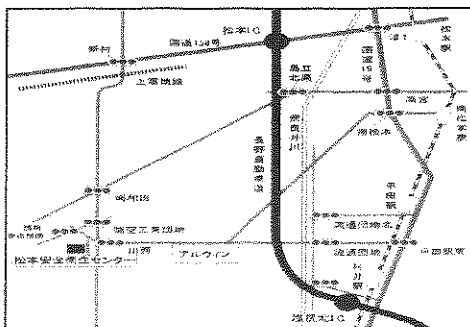
資格証貼付欄 (ここに糊付けしてください)

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

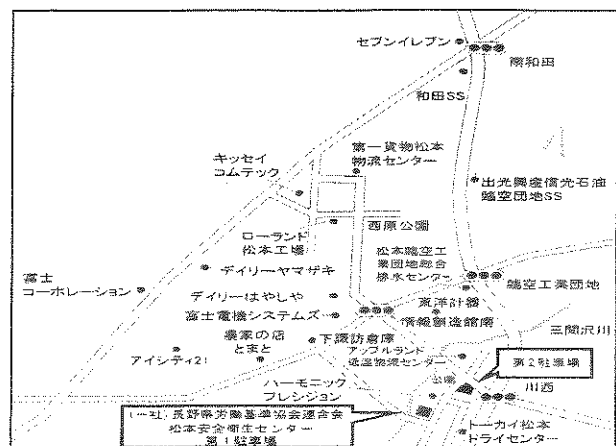
労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市神明町鶴田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277
-------------------------	---	-----------------------

会場案内図



所在地: 松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
電話: 0263-40-4411
交通:
松本インターより8km、塩尻北インターより7km
タクシー: JR松本駅より約25分、平田駅より約20分
アルピコ交通バス: 臨空工業団地入口下車 徒歩20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車して下さい。